

青森市総合計画 前期基本計画

2019年度～2023年度

2019年2月8日

青森市

目 次

第1章	しごと創り	1
第1節	産業の振興・雇用対策の推進	3
第2節	農林水産業の振興	9
第3節	観光の振興・誘客の推進	16
第2章	ひと創り	21
第1節	子ども・子育て支援の充実	23
第2節	教育の充実	27
第3節	スポーツの推進	35
第4節	文化芸術の推進	40
第3章	まち創り	45
第1節	地域内連携・広域連携の推進	47
第2節	安全・安心な市民生活の確保	52
第3節	ユニバーサル社会の形成	56
第4章	やさしい街	61
第1節	保健・医療の充実	63
第2節	高齢者福祉の充実	71
第3節	障がい者福祉の充実	75
第4節	暮らしを支える福祉の充実	79
第5章	つよい街	83
第1節	防災体制・雪対策の充実	85
第2節	土地利用・都市景観の形成	91
第3節	交通インフラの充実	97
第6章	かがやく街	101
第1節	豊かな自然環境の保全	103
第2節	快適な生活環境の確保	108
第3節	廃棄物対策の推進	113
推進体制		117
用語解説		123

第2章 ひと創り

第1節 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

《出生数の状況》

- 本市における2017年の合計特殊出生率は1.40と国の1.43よりも低水準であり、また、近年の非婚化・晩婚化、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少などが相まって出生数が減少しており、2016年度の出生数は1,840人となり、2,000人を初めて下回りました。

《子育ての状況》

- 出生数が減少し続けている一方、女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加といったライフスタイルなど、社会経済環境が変化している中で、子育てのニーズは多様化しています。
- 核家族化や地域内のつながりの希薄化などにより、地域等での見守りが難しくなっています。

《子どもの状況》

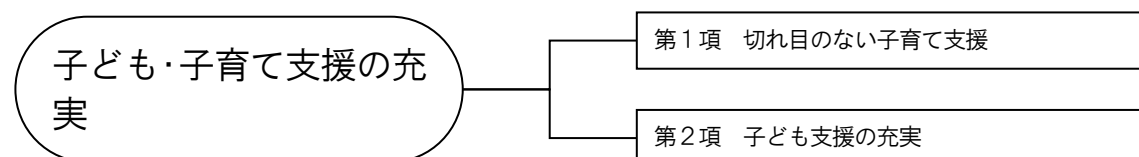
- 子どもを取り巻く社会環境が変化している中で、子どもが健やかで心豊かに育まれる環境づくりが重要となっています。
- 少子化の進展に伴い、子ども同士の交流を通じた生活体験やボランティアへの参加などの体験活動が不足しています。

基本方向

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進します。

また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

施策の体系



第1項 切れ目のない子育て支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行います。

主な取組

《安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり》

- 全ての妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、保健師等専門職が支援プランを作成しながら、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に一体的に応じるとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供します。

《妊娠・出産支援の充実》

- 妊婦健康診査等、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減をはじめとした出産しやすい環境づくりや不妊治療への支援を推進するほか、妊産婦とその家族に対する保健指導等のケア体制の充実を図ります。

《乳幼児の健康支援の充実》

- 医師、保健師、栄養士等による乳幼児健康診査や各種の育児相談、保健師等による訪問指導などを通じて、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るとともに、乳幼児の健やかな成長を支えます。
- 発育・発達に不安のある乳幼児や小児慢性特定疾病等により長期にわたり療養を必要とする子ども・家族に対して、関係機関と連携し専門的に相談に応じるとともに、療養上の不安の軽減に努めます。
- 幼稚園、保育所、認定こども園等と連携し、就学前の子どもたちとその保護者を対象に食育プログラムを提供し、未来を担う子どもたちの健康的な食習慣づくりと家庭における食育を推進します。

《子育て支援の充実》

- 幼稚園、保育所、認定こども園等による乳幼児期の教育・保育をはじめ、延長保育・病児保育などの保育サービスの提供や、地域子育て支援拠点などでの子育て相談など、保護者のニーズに対応した多様な子育て支援に取り組みます。また、子育ての経済的負担の緩和に努めます。
- 障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対して、療育相談や障がいの特性に配慮した保育の提供、就業等による自立支援などに取り組みます。
- 子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを医療機関に受診させ、子どもを産み育てる環境を向上させるため、医療費の助成を行います。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
産婦の訪問指導実施率 保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合	88.9% (2017年度)	100%
乳幼児健康診査の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	97.9% (2017年度)	100%

第2項 子ども支援の充実

身近な地域の中で安全・安心に過ごすことのできるよう子ども支援を行います。
子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

主な取組

《子どもの権利が保障される環境づくり》

- 「青森市子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、子どもの権利の普及啓発に取り組むとともに、子どもが相談できる場と意見表明し社会に参加する機会を提供し、子どもが心豊かで健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関が一体となって、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもや保護者に対し、適切な支援を行います。

《主体的に活動できる環境づくり》

- 子どもの健やかな成長のため、男女平等意識の啓発や思春期教育、食育、地域や学校における体験活動、文化芸術活動、自然とのふれあいなど、健全で多様な生活体験や交流の場と機会を提供します。

《安全・安心な子どもの居場所づくり》

- 公園などの子どもの遊び場の確保に取り組むとともに、放課後児童会や放課後子ども教室、児童館など、身近な地域において子どもが安心して過ごすことができる居場所の確保に取り組みます。
- 家庭内や幼稚園・保育所等における事故防止の取組を促進するとともに、交通事故・犯罪などの被害を受けないよう地域の安全の向上に取り組みます。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
子どもの活動拠点の利用を希望する児童の受入率 放課後児童会、放課後子ども教室、児童館などの利用を希望する児童を受け入れた割合	100% (2017年度)	100%
青森市子ども会議委員の意見表明機会の回数 青森市子ども会議委員が意見を表明する機会の回数	3回 (2017年度)	4回